産業廃棄物処理業〔廃棄食品 **飼料化**〕実地確認チェックリスト

公益社団法人全国産業廃棄物連合会

平成28年10月策定

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 上司確認・承認  （印又はサイン） | (責任者２) | (責任者１) |
|  |  |
| １．実地確認年月日  （時間） | 年 月 日 | | | |
| （ ： ～ ： ） | | | |
| ２．被実地確認の処理業者 | 会社名：  施設名：  施設住所：  説明者（案内者）氏名： | | | |
| ３．確認者  （排出事業者に所属している者であること） | 所属：  氏名： 印 | | | |
| ４．実地確認の結果評価（コメント記入） | | | | |
| （説明者の評価）  説明は分かりやすかったか。質問には丁寧に対応されたか。 □適・□不適 | | | | |

**---本チェックリストの使用にあたって留意事項---**

|  |
| --- |
| 産業廃棄物処理業〔廃棄食品 飼料化〕実地確認チェックリストは、排出事業者が廃棄食品の飼料化を委託している産業廃棄物処理業者による処理を実地確認する際に、参考となる項目を示しています。「１．会社概要」から「５．処理施設での確認」における項目は原則確認されることをお奨めします。一方、「６．その他」は適宜把握することが望ましい項目を示しています。本チェックリストは1年に１～2回程度利用することをお奨めします。 使い方 それぞれの項目の評価を右端の評価欄にチェックします（該当する選択肢にレ点）。相手方の産業廃棄物処理業者によっては該当しない項目は適宜削除して結構です。次頁以降の評価が終了したら上記の「実地確認の結果評価」に記載します。 チェックにあたっての注意 評価する前に各項目の実態や処理の現状について処理業者から十分な説明を受けてください。「適」「許容可」「不適」のどれに当たるかは、産業廃棄物処理業者からの説明と施設等の現状を見て判断してください。必ず産業廃棄物処理業者と一緒に施設等を見ながら排出事業者自身が評価してください。  チェック項目「３．廃棄物の受入から再生品の販売等の確認」における昨年実績については、次の事項に留意ください。  ・求める数値が当日に得られず、後日に処理業者から報告されることも想定されます。  ・数値の整合の確認は減量化・増量の精度により厳密とすることはできません。本チェック項目は、概ねの数値の流れを確認することを趣旨とします  ・産業廃棄物処理業者から得られる数値は、自社分のみを特定できず全ての顧客分の数値となります。 チェック結果 「適」「許容可」「不適」がそれぞれ何項目以上あれば良い、あるいは、いけない、との基準はありません。各社の社内規定や基準等にてらして適宜総合評価してください。社内規定や基準等が書面で整備されていない場合は、作成しておくことをお奨めします。  産業廃棄物処理業者による処理の信頼度を最終的に判断するのは、排出事業者に委ねられるものとなります。社内の複数の人が行ったチェックを比較検討できれば、より精度を向上させることにつながります。 |
| １．会社概要 |

・従業員数 名

・電子マニフェスト □加入済み □未加入 □加入予定（□手続き中）

・優良産廃処理業者認定 □認定済み □認定を受けてない □認定を受ける予定（□手続き中）

・食リ法 再生利用事業登録 □登録済み □登録していない □登録の予定（□手続き中）

・ISO認証 □認証済み（名称； ）

□認証を受けていない

□認証を取得予定（□手続き中）

・エコアクション21又はエコアクション21との相互認証を受けた地域版EMSの認証

□認証済み（名称； ）

□認証を受けていない

□認証を取得予定（□手続き中）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ２．法対応の確認（全ての項目が適合している必要があります） | | | 評価 | | 確認方法 |
| 適 | 不適 |
| 中間処理業許可 | | | | | |
| 1 | 中間処処理業許可期限 | 許可証の許可期限は切れていないか。  （□更新手続き中） | □ | □ | 書面 |
| 2 | 事業範囲 | 許可内容には委託した処理内容が全て含まれているか。 | □ | □ | 書面 |
| 3 | 許可品目 | 委託した産業廃棄物は、許可品目に含まれているか。 | □ | □ | 書面 |
| 4 | 許可条件 | 事業範囲、許可条件を順守しているか。(搬入時間、搬入制限等の順守) | □ | □ | ｲﾝﾀﾋﾞｭｰ |
| 5 | 行政処分 | 行政から何らかの指導を受けていないか。改善命令・措置命令の行政処分を過去5年間受けていないか。 | □ | □ | ｲﾝﾀﾋﾞｭｰ |
| 施設 | | | | | |
| 6 | 許可・届出 | 中間処理施設の許可を取得しているか。あるいは必要な届出をしているか。（□法15条施設ではないため許可不要） | □ | □ | 書面 |
| 7 | 能力・処理方法 | 委託した産業廃棄物の処理が可能な、能力・処理方法を有しているか。 | □ | □ | 書面 |
| 委託契約書 | | | | | |
| 8 | 保存管理 | （チェック者である）排出者事業者が処理委託した産業廃棄物について、処理委託契約書が保存されているか。 | □ | □ | 書面 |
| 帳簿 | | | | | |
| 9 | 帳簿の有無 | 帳簿について必要事項を記載・整備しているか。 | □ | □ | 書面 |
| 10 | 管理体制 | １年ごとに閉鎖し、5年間保存管理しているか。管理手順書はあるか。 | □ | □ | 書面 |
| マニフェスト | | | | | |
| 11 | 保存管理 | マニフェストは5年間保存されているか。 | □ | □ | 書面 |
| 12 | 管理体制 | 記入すべき欄が全て適切に記入するための管理体制があるか。さらに運用手順書はあるか。 | □ | □ | 書面 |
| 登録・届出 | | | | | |
| 13 | 飼料化事業 | 飼料生産・販売業者届出はしているか。 | □ | □ | 書面 |
| 安全衛生 | | | | | |
| 14 | 安全衛生規程 | 安全衛生規程は策定されているか。 | □ | □ | 書面 |
| 15 | 組織 | 従業員の安全衛生管理の組織が整備されているか。 | □ | □ | 書面 |
| （備考欄）上記の確認の過程で気づいた点、次回の実地確認で再度確認すべき点など | | | | | |

|  |
| --- |
| ３．廃棄物の受入から再生品の販売等の確認 |

昨年実績の確認（平成 年 月～平成 年 月実績） （単位：トン）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 廃棄食品受入量　　　ａ |  | 飼料製造量　　　　ｂ |  |
| 減容化量（減量化量）※ｃ |  | 脱脂油脂販売量　　ｄ |  |
| 飼料自社使用量　　　ｅ |  | 飼料販売量　　　　ｆ |  |
| 飼料廃棄量　　　　　ｇ |  |  | |
| 飼料期首保管量　　　ｈ |  | 飼料期末保管量　　ｉ |  |
| ※添加剤や水分の追加等により増量もある。  上記数字に整合性はあるか。確認のポイント（例）   |  |  | | --- | --- | | 廃棄食品受入量と飼料製造量の整合 | ａ≒ｂ＋ｃ＋ｄ | | 廃棄食品受入量と受入能力の整合 | ａ≦施設能力（日処理能力）※※×年間稼働日数 | | 期首保管量と期末保管量の整合 | ｉ≒ｈ＋ｂ－（ｅ＋ｆ＋ｇ） | | **※※施設許可証（法15条施設）や届出書類などで確認** | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | 評価 | | | |
| 適 | 許容可 | 不適 | 適用外 |
| 年間取扱状況 | | | | | | |
| 16 | 受入量 | 廃棄物の種類毎の受入量は記録管理されているか。 | □ | □ | □ |  |
| 17 | 受入能力 | 受入量が許可の能力以内か。能力以上に取り扱っていないか。 | □ | □ | □ |  |
| 処理前の廃棄食品 | | | | | | |
| 18 | 搬入搬出管理（計量） | トラックスケール等計量施設が設けられ、搬入・搬出を計測し管理されているか。その記録はあるか。 | □ | □ | □ |  |
| 19 | 保管 | 廃棄食品の保管量を記録管理しているか。 | □ | □ | □ |  |
| 保管していた廃棄食品が処理工程に入った時（処理施設に投入された時）を記録管理しているか。 | □ | □ | □ |  |
| 飼料化 | | | | | | |
| 20 | 飼料化量 | 飼料化量は記録管理されているか。 | □ | □ | □ |  |
| 21 | 日数 | 飼料化に要する日数は何日か。（ 日） | □ | □ | □ |  |
| 22 | 工程概略図 | 原料受入から製品にいたる量的バランスを把握しているか。原料からの減少量を説明・公開できるか。 | □ | □ | □ |  |
| 飼料の保管・出荷・販売 | | | | | | |
| 23 | 保管 | 製品の販売前（搬出前）の保管方法について、手順を定め運用しているか。（□保管はしていない） | □ | □ | □ | □ |
| 24 | 飼料の出荷・販売記録 | 販売実績を注文書・売買契約書等で確認できるか。（□全量自社使用のため該当しない） | □ | □ | □ | □ |
| 25 | 飼料販売先 | 飼料の販売先の開示の求めに対応できるか。  （□全量自社使用のため該当しない） | □ | □ | □ | □ |
| 処理残さの処分 | | | | | | |
| 26 | 処理先 | 定期的に最終処分先の維持管理状況、残余容量等の確認の手順を定め運用しているか. | □ | □ | □ |  |
| 27 | 処理管理体制 | 処理残さの種類と量を管理する手順を定め運用しているか。処理残さの運搬～処分を確認する管理体制は書面で明確になっているか。 | □ | □ | □ |  |
| 28 | マニフェスト | 処理残さについては、廃棄物の排出者として2次マニフェストを適切に発行し、管理しているか。 | □ | □ | □ |  |
| 29 | 契約書 | 収集運搬の委託、最終処分の委託に関する契約書は整っているか。処理委託先の許可証のコピーは整理・保管されているか。 | □ | □ | □ |  |
| 情報公開と記録 | | | | | | |
| 30 | 取扱いに関する各種記録 | 包装を分解する過程などの各種記録（書類・ビデオカメラによる動画等）、資料が整備されており、開示に応じられるか。 | □ | □ | □ |  |
| 31 | 自社業務 | ホームページ等で自社業務を紹介しているか。 | □ | □ | □ |  |
| （備考欄）上記の確認の過程で気づいた点、次回の実地確認で再度確認すべき点など | | | | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ４．管理体制等の確認 | | 評価 | | |
| 適 | 許容可 | 不適 |
| 業許可の管理体制 | | | | |
| 32 | 許可証、又は許可証の期限一覧表を掲示し、期限切れがないような管理、対策がとられているか。（□法15条施設ではないため、施設許可は不要） | □ | □ | □ |
| 処理料金 | | | | |
| 33 | 周辺同業者と比較して処理料金に大きな差はないか（何故高いのか、何故安いのか）を説明できるか。 | □ | □ | □ |
| 作業手順書 | | | | |
| 34 | 事故時、緊急連絡体制、緊急時指示系統などを定めた手順書はあるか。 | □ | □ | □ |
| 35 | 緊急時の連絡先(24時間)一覧が見やすいところに掲示されているか。また従業員に携帯させているか。 | □ | □ | □ |
| 事務管理 | | | | |
| 36 | 組織内の役割分担、責任の所在などが明確に定められているか。 | □ | □ | □ |
| 37 | 必要な免許や有資格者の一覧表を整備しているか。 | □ | □ | □ |
| （備考欄）上記の確認の過程で気づいた点、次回の実地確認で再度確認すべき点など | | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ５．処理施設での確認 | | 評価 | | |
| 適 | 許容可 | 不適 |
| 施設の稼働 | | | | |
| 38 | 施設の稼働が現場で確認できるか。稼働していない場合その理由。（ ） | □ | □ | □ |
| 施設の状況 | | | | |
| 39 | 悪臭の発生により近隣に悪影響を与えていないか。 | □ | □ | □ |
| 40 | 整理、整頓、清潔、標識表示等、工場内の管理が適切になされているか。 | □ | □ | □ |
| 従業員 | | | | |
| 41 | 着衣に乱れがないなど、身だしなみが整っているか。 | □ | □ | □ |
| （備考欄）上記の確認の過程で気づいた点、次回の実地確認で再度確認すべき点など | | | | |

|  |
| --- |
| ６．その他 |

排出事業者が処理業者に対する信頼を得るうえで、把握することが望ましい項目です。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （１）飼料の品質管理の確認 | | | 確認 | 備考 |
| 搬入時（入口） | | | | |
|  | 受入検査 | 受入管理の基準を制定しているか。 | □ |  |
| 不適合品の措置 | 禁忌品が誤って搬入された場合の処置の手順が明確になっているか。 | □ |  |
| マニフェストとの整合 | 積み荷とマニフェストの記載内容を照合しているか。 | □ |  |
| 処理までの保管期間 | 搬入から処理までの保管期間の説明は明確か。 | □ |  |
| 出荷・検査 | | | | |
|  | 製造計画と搬出記録の管理 | 飼料の製造予定量は施設能力に比較して適切か。搬出記録は手順書が定められ管理されているか。 | □ |  |
| 目標品質 | 飼料の目標品質を定めているか。安定的かつ継続的に満足するために技術・方法について説明できるか。 | □ |  |
| 成分表示 | 飼料の成分表示は適切になされ管理されているか。 | □ |  |
| 出荷検査 | 飼料の出荷前の検査頻度は手順書に定められ、検査結果は管理されているか。 | □ |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （２）施設（構造と維持管理）の確認 | | | 確認 | 備考 |
| 廃棄食品の保管施設 | | | □ |  |
|  | 囲い・施錠 | 第三者がむやみに立入できないように施錠できる門扉等が設置されているか。 | □ |  |
| 看板 | 施設を示す許可看板は必要事項が記入され、良く見える所に設置されているか。 | □ |  |
| 消火設備 | 消火設備の設置場所、設置方法、数量は適切か。 | □ |  |
| 排水対策 | 雨水、汚水は適切に処理され放流されているか。 | □ |  |
| 生活環境対策 | 臭気、騒音、振動、粉塵、廃棄物の飛散等で、近隣に悪影響を与えていないか。悪臭対策は取られているか。 | □ |  |
| 飼料化施設 | | | | |
|  | 囲い・施錠 | 第三者がむやみに立入できないように敷地全周囲に囲いや堀、施錠できる門扉等が設置されているか。 | □ |  |
| 看板 | 施設を示す許可看板は必要事項が記入され、良く見える所に設置されているか。 | □ |  |
| 消火設備 | 消火設備の設置場所、設置方法、数量は適切か。 | □ |  |
| 記録 | 施設の運転管理の記録簿を整備しているか。 | □ |  |
| 生活環境対策 | 臭気、騒音、振動、粉塵、廃棄物の飛散等で、近隣に悪影響を与えていないか。悪臭対策は取られているか。 | □ |  |
| 排水対策 | 雨水、汚水は適切に処理され放流されているか。 | □ |  |
| 飼料の保管施設 | | | | |
|  | 悪臭対策 | 悪臭発生により近隣に悪影響を与えていないか。悪臭対策は取られているか。 | □ |  |
| 排水対策 | 雨水、汚水は適切に処理され放流されているか。 | □ |  |